



首都圏アンテナショップ

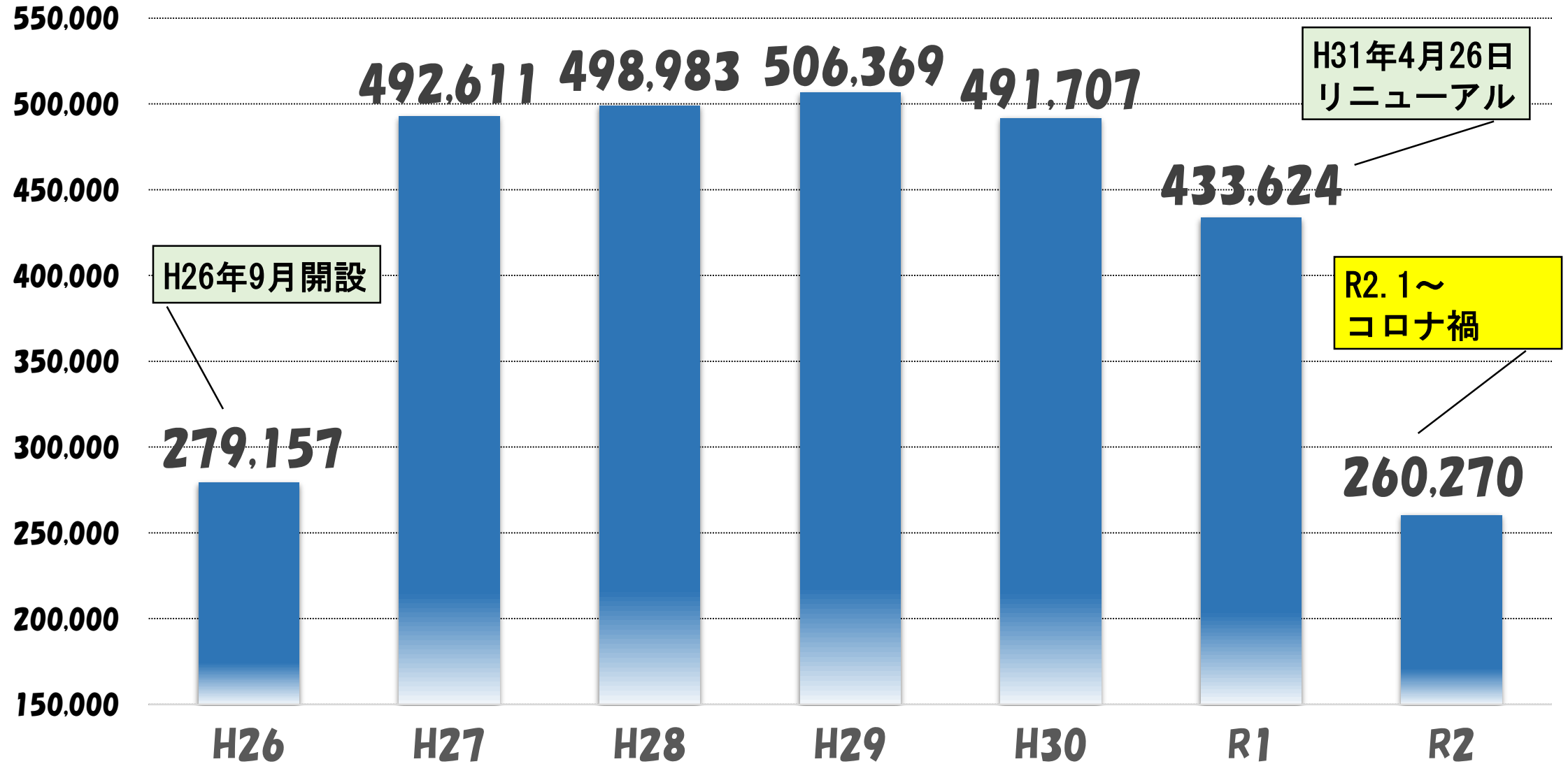
とっとり・おかやま新橋館の運営状況について

令和4年3月16日

岡山県マーケティング推進室 今城

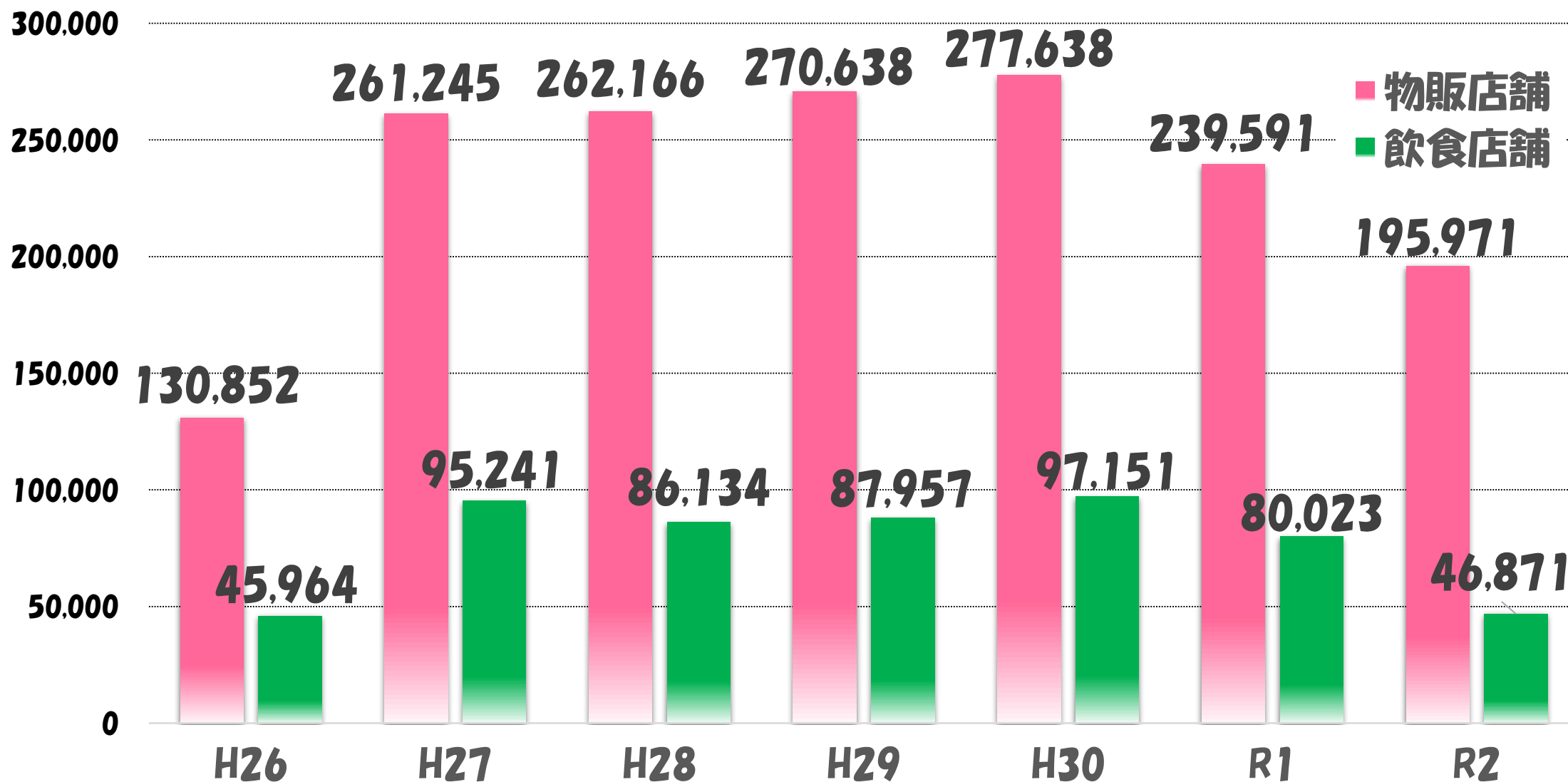
入館者数の推移

(単位：人)



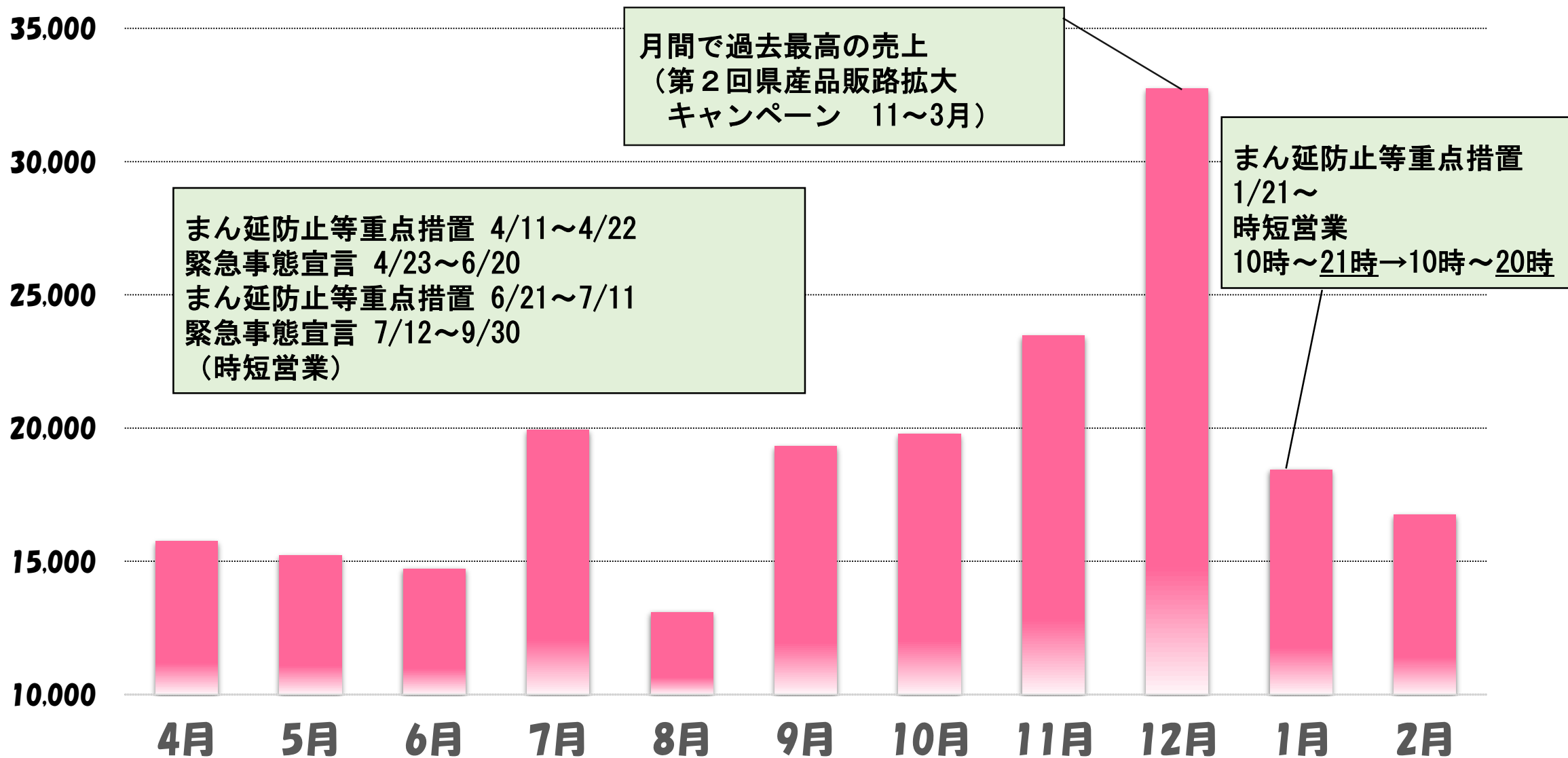
売上額の推移

(単位：千円)



令和3年度の物販店舗の売上額の状況

(単位：千円)



コロナ禍での取組



鳥取・岡山の特産品をまるごとお届け！
とっとり・おかやま新橋館 公式オンラインショップ

頑張ろう！鳥取・岡山
「県産品販売促進キャンペーン」

1,000円 OFF クーポン クーポンの上限に達しましたが・・・

ご好評のため 再発行 & 期間延長！新しいクーポンコードは↓
COUPON クーポンコード：toriokaCP2022

商品代金1,500円以上で1,000円割引（送料を除く）
2022年3月15日（火）まで1人何回でも利用可能
クーポン上限に達した場合、キャンペーンは終了します

オンラインショップ



商業施設等での出張販売

頑張ろう！鳥取・岡山
「県産品販路拡大」キャンペーン

とっとり・おかやま新橋館 **1階ショップ ご利用券**

500円

釣り銭のご返金、現金との換金はできません
他のご利用券と併用可能です
有効期限：2020年12月30日

有効期限前に当該キャンペーンの予算上限に達した場合
本券は無効となり利用ができなくなります。あらかじめご了承ください

頑張ろう！鳥取・岡山「県産品販路拡大」キャンペーン
有効期間：～2020/12/30

ももてなし家 Momotenashiya
で使える **500円利用券**

ピストロ・カフェ「ももてなし家」
港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス2階
03-6280-6475 11:00～22:00 (L.O.21:00)

※回数でももてなし家にてご利用いただけます ※他にご利用時との併用可
※釣銭の返金、現金との換金とはできません ※会計時に必ずご確認ください
※有効期限前に当該キャンペーンを完了する場合がございます ※いずれの
ご利用もご利用いただける場合があります ※ご利用の際は必ずご確認ください

県産品販路拡大キャンペーン



メディア取材の受入

アンテナショップの活用について

①新たな商品の発掘

- ・ アンテナショップの利用の案内
「県産品情報システム」(WEB)からエントリー
- ・ チャレンジ商品制度の活用
店舗内の特設コーナーで、短期間のテスト販売

※商品開発マーケティング支援事業

開発、改良中の食品、飲料品について、県庁で職員をモニター
に「会場調査」(無料)



アンテナショップの活用について

②催事スペース・プロモーションゾーンの有効活用

- ・ 製品の制作実演や試食販売、観光や移住に関するイベントにご活用ください。

■催事スペース（2F）

■プロモーションゾーン（1F）



1Fでノベルティ、試食・試飲引換券など配布し、2Fへ誘客

アンテナショップの活用について

② 催事スペース・プロモーションゾーンの有効活用

- ・ コロナ禍での新たな活用案：写真パネル等の展示によるPR

【活用事例】

- ・ 戦後の昭和期における岡山の近現代建築展
(R3.12 岡山県建築指導課)



アンテナショップの活用について

③ レストランとショップとの連携

- ・ レストランで食材を活用したメニューや食事時の試食・試飲品を提供し、POP等でショップでの買い物に誘導。

■ レストラン（2F）

■ ショップ（1F）



レストランで白桃パフェをメニューとして提供し、ショップでも白桃を販売する「白桃フェア」開催



アンテナショップの活用について

④ コワーキングスペースのご利用

- マンスリー会員 : 5,000円/月
- ワンデイ会員 : 500円/日

■ ミーディングルーム (6人用)

マンスリー会員 : 基本料金に含む
(午前 or 午後)

ワンデイ会員 : 10時~13時 2,000円
13時~18時 3,000円



アンテナショップでの商品取扱までの流れ

①県産品情報管理システムへの登録

- Step 1 県産品情報管理システムへアクセス
検索エンジン（Yahoo!、Google等）からの検索による方法が
便利です。

県産品情報管理システム

検索

- Step 2 事業者情報の登録

- Step 3 出品エントリー（商品登録）



**登録内容を県が確認し、
問題がなければ受理（登録完了）**

アンテナショップでの商品取扱までの流れ

②商談会

- Step 1 県産品情報管理システムへの商品登録が完了
- Step 2 商品登録事業者へ商談会開催案内送付
※前回商談会開催案内時以降に登録された商品の事業者に案内
- Step 3 商談会参加申し込み
- Step 4 商談会参加



商品の取扱いの可否が決定

※販売条件等については、運営事業者と個別に相談

チャレンジ商品制度について

①チャレンジ商品制度とは

概要 要：アンテナショップ物販店舗においてテスト販売を実施し、購入者へのアンケートやPOSデータを販売促進に活用できる制度

販売期間：原則1カ月間

販売点数：原則3点まで
(同一事業者が同一期間に販売できる商品数)

販売方法：委託販売（食品の場合は売上額の30%、非食品の場合は40%を委託販売手数料として運営事業者を支払）

チャレンジ商品制度について

②申込方法

Step 1 県HPからチャレンジ商品申込書をDL
県HP : <https://www.pref.okayama.jp/page/414287.html>

Step 2 申込書を県マーケティング推進室にメール又は郵送
で送付

 申請内容を県が確認し、問題がなければ受付
実施時期等について運営事業者と調整

Step 3 県商品をアンテナショップに発送
テスト販売実施